

令和 8 年 3 月 玉川村議会定例会

議 事 日 程（第 3 号）

令和 8 年 3 月 1 2 日（木曜日）午前 1 0 時開議

- | | | |
|---------|----------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 4 号 | 玉川村学校給食費条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 5 号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 6 号 | 玉川村振興計画審議会設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 7 号 | 玉川村火入れに関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 8 号 | 玉川村公の施設の指定管理者の指定について |
| 日程第 6 | 議案第 9 号 | 第 7 次玉川村総合計画基本構想について |
| 日程第 7 | 予算審査特別委員会委員長報告 | |
| 日程第 8 | 議案第 3 号 | 専決処分の承認を求めることについて（専決第 1 号 令和 7 年度
玉川村一般会計補正予算（第 6 号）について） |
| 日程第 9 | 議案第 1 0 号 | 令和 7 年度玉川村一般会計補正予算（第 7 号）について |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 1 号 | 令和 7 年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につ
いて |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 2 号 | 令和 7 年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 3 号 | 令和 7 年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につ
いて |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 4 号 | 令和 7 年度玉川村上水道事業会計補正予算（第 3 号）について |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 5 号 | 令和 7 年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）につ
いて |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 6 号 | 令和 8 年度玉川村一般会計予算について |
| 日程第 1 6 | 議案第 1 7 号 | 令和 8 年度玉川村国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第 1 7 | 議案第 1 8 号 | 令和 8 年度玉川村介護保険特別会計予算について |
| 日程第 1 8 | 議案第 1 9 号 | 令和 8 年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第 1 9 | 議案第 2 0 号 | 令和 8 年度玉川村宅地造成事業特別会計予算について |
| 日程第 2 0 | 議案第 2 1 号 | 令和 8 年度玉川村上水道事業会計予算について |
| 日程第 2 1 | 議案第 2 2 号 | 令和 8 年度玉川村農業集落排水事業会計予算について |

日程第 2 2 村長の追加提案理由の説明

日程第 2 3 議案第 2 3 号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

日程第 2 4 請願の処理について（委員長報告）

日程第 2 5 発議第 1 号 玉川村議会基本条例の制定について

日程第 2 6 委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第 1 発議第 2 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

出席議員（１２名）

１番	小 針 善 誠 君	２番	堀 越 美 保 君
３番	佐久間 福 男 君	４番	円 谷 兼 一 君
５番	岩 谷 幸 雄 君	６番	大 羅 将 君
７番	須 藤 安 昭 君	８番	林 芳 子 君
９番	飯 島 三 郎 君	１０番	三 瓶 力 君
１１番	石 井 清 勝 君	１２番	小 針 竹千代 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	小 原 幸 春	会 計 年 度 任 用	須 藤 智 恵 子
---------	---------	-------------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	須 釜 泰 一 君	副 村 長	丹 内 一 彦 君
教 育 長	岡 崎 寛 人 君	総 務 課 長	塩 田 敦 君
企画政策課長	添 田 孝 則 君	住 民 課 長	大 越 健 一 君
税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	増 子 広 行 君	健康福祉課長	坂 本 敬 君
健 康 推 進 担 当 課 長	廣 瀬 亜紀子 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	小 針 達 夫 君
地域整備課長	小 針 武 彦 君	遊 水 地 対 策 室 長	溝 井 浩 一 君
教 育 課 長	塩 澤 春 美 君	学 校 等 整 備 対 策 室 長	須 田 潤 一 君
公 民 館 長	高 林 浅 輝 君		

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第1、議案第4号 玉川村学校給食費条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長。

〔教育課長 塩澤春美君登壇〕

○教育課長（塩澤春美君） おはようございます。

それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（塩澤春美君） 以上、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 玉川村学校給食費条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第2、議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） それでは、議案第5号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 6 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第 3、議案第 6 号 玉川村振興計画審議会設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

企画政策課長。

〔企画政策課長 添田孝則君登壇〕

○企画政策課長（添田孝則君） それでは、議案第 6 号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○企画政策課長（添田孝則君） 以上、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第 6 号 玉川村振興計画審議会設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 7 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第 4、議案第 7 号 玉川村火入れに関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

産業振興課長。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 小針達夫君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） それでは、議案第7号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 玉川村火入れに関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第5、議案第8号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第8号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第6、議案第9号 第7次玉川村総合計画基本構想についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

企画政策課長。

〔企画政策課長 添田孝則君登壇〕

○企画政策課長（添田孝則君） 議案第9号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○企画政策課長（添田孝則君） 以上、第7次玉川村総合計画基本構想について、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

1 番。

○1 番（小針善誠君） 1 番、小針です。

今回の策定に当たってはパブリックコメント、過日募集されていたというふうにご説明を

いただいています。パブリックコメントに、最終的にどの程度のコメントが寄せられていたのか、また、この策定最終的に決定するに当たり、反映された点等があれば答弁いただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） パブリックコメントにつきましては、基本構想については、寄せられておりません。しかしながら、議案にはないんですけれども、基本計画には2件寄せられております。

改正すべき点等を審議会に報告しまして、そちらで審議をし、決定されております。

○議長（小針竹千代君） ほかに、4番。

○4番（円谷兼一君） 振興計画の審議会に、議会から須藤議員と私が出席させていただいて、話し合いさせていただきました。賛成いたしました。本議会に提出されているわけなんですけれども、ここには書いてありませんが、各項目の中に目標値というものが細分化されて記載されています。各課で目標値を挙げていると思うんですが、審議会の中で、別な委員の方が、目標値が少ないんじゃないかというふうに発言されていました。

一例を申しますと、ごみの排出量で、1人の排出量が6年度に166キロ排出、1人分ですね。6年後の令和12年度には、1人当たり160キロ。だから、1キロずつ減らして5、6キログラムの目標値になっているわけなんですけれども、第2章にも書いてあるように、未来への挑戦となっておりますので、各課とも挑戦をしていただいて、目標値ですのでもっと数値を上げていただいて、その目標値を上げていただいて挑戦をするということをやっていたきたいというふうに思っております。

その挑戦をして、結果的に成功すれば進化となる。村長がいつも言っておられる進化になるというふうになりますので、副村長も村長も目を通していらっしゃると思いますので、その辺の目標値をもうちょっと改めていただいて、みんなでその目標に向けて話し合っていいただければというふうに思うのですが、どうでしょうか、村長。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、総合計画の位置づけであります。これは何度か申し上げているかと思いますが、玉川村におけます最上位計画となっておりますので、今後10年間の基本的な方針を示すものであります。

特に、今日ご議決という形をいただくために提案させていただきました基本構想というの

が、最もその基本となる部分でございまして、それを具体的な形で進めていくためのアクションプランが総合計画の基本計画となっております。さらに具体的な部分につきましては、各課で所管しております様々な計画がございますので、それがいわゆる総合計画の部門別計画というような位置づけになってまいります。

そういう意味では、総合計画の中で位置づけます目標値といいますのは、ご承知のとおり、将来像を実現させていくために5つの基本目標を設定しておりまして、さらにその5つの基本目標を達成するために、中項目、小項目というような形で設定をさせていただいております。その小項目がいわゆる事業レベルになってくるかと思っておりますので、そういうところ一つ一つに代表的な目標値を設定していく、それに取り組んでいくことによって、その目標値を達成することが、言ってみれば基本目標の1つを達成する、ひいては総合計画自体を達成していくという形になるかというふうに、私はそういう体系的な考え方を持っております。そういう意味では、総合計画における目標値は代表的なものを設定させていただきまして、それをベースにしながらしっかりと進行管理を行っていく、さらにもっと具体的なものにつきましては、それぞれの課が所管しておりますそれぞれの計画の中において進行管理を行っていくものと考えております。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号 第7次玉川村総合計画基本構想についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号、議案第10号～議案第22号の委員長報告、質疑

○議長（小針竹千代君） 日程第7、予算審査特別委員会委員長の報告を行います。

予算審査特別委員会に付託している議案は、議案第3号 専決第1号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第6号）及び議案第10号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第7号）から議案第15号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）までの令和7年度補正予算に関する7議案、議案第16号 令和8年度玉川村一般会計予算から議案第22号 令和8年度玉川村農業集落排水事業会計予算までの令和8年度当初予算に関する7議案であります。

委員会において、審査が終了しておりますので、これよりその結果について予算審査特別委員長より報告を求めます。

石井清勝委員長。

〔予算審査特別委員長 石井清勝君登壇〕

○予算審査特別委員長（石井清勝君）

玉川村議会予算審査特別委員会報告書

玉川村議会予算審査特別委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和8年3月10日 午前9時～午後4時55分

令和8年3月11日 午前9時～午後0時2分

2、開催の場所 玉川村議会議場

3、出席委員は次のとおりである。

1番 小針善誠 2番 堀越美保 3番 佐久間福男

4番 円谷兼一 5番 岩谷幸雄 6番 大羅 将

7番 須藤安昭 8番 林 芳子 9番 飯島三郎

10番 三瓶 力 11番 石井清勝 12番 小針竹千代

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長 須釜泰一

副 村 長 丹内一彦

教 育 長 岡崎寛人

総 務 課 長 塩田 敦

	ほか職員 4 名
企画政策課長	添田孝則
	ほか職員 2 名
住 民 課 長	大越健一
	ほか職員 1 名
税 務 課 長	増子広行
	ほか職員 1 名
健康福祉課長	坂本 敬
健康推進 担当課長	廣瀬亜紀子
	ほか職員 3 名
産業振興課長	小針達夫
	ほか職員 3 名
地域整備課長	小針武彦
	ほか職員 4 名
遊 水 地 対 策 室 長	溝井浩一
教 育 課 長	塩澤春美
	ほか職員 1 名
学 校 等 整 備 対 策 室 長	須田潤一
公 民 館 長	高林浅輝
	ほか職員 1 名

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 小原幸春

当委員会は、去る3月10日、11日の2日間にわたり本委員会に付託された下記の令和7年度各種会計補正予算に関する議案7件と令和8年度各種会計予算に関する議案7件について、執行部より事業詳細について説明を受け、審査を行いました。

審査の過程では、新規事業を中心に昨年度予算との比較、財源の状況、費用対効果など様々な観点から質疑応答が行われました。

本委員会に付託されました令和7年度各種会計補正予算に関する議案7件と令和8年度予算に関する議案7件につきましては、審査の結果、次のように決定しました。会議規則第77条の規定により報告します。

記

○議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第6号）について）

本案は、承認すべきものと決定した。

次に、

○議案第10号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第7号）について

○議案第11号 令和7年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議案第12号 令和7年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○議案第13号 令和7年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議案第14号 令和7年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）について

○議案第15号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について

○議案第16号 令和8年度玉川村一般会計予算について

○議案第17号 令和8年度玉川村国民健康保険特別会計予算について

○議案第18号 令和8年度玉川村介護保険特別会計予算について

○議案第19号 令和8年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算について

○議案第20号 令和8年度玉川村宅地造成事業特別会計予算について

○議案第21号 令和8年度玉川村上水道事業会計予算について

○議案第22号 令和8年度玉川村農業集落排水事業会計予算について

本案は、いずれも可決すべきものと決定した。

委員長は、3月11日、午後0時2分に審査を終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、予算審査特別委員会の審査の結果を報告します。

令和8年3月12日

玉川村議会予算審査特別委員長 石井清勝

玉川村議会議長 小針竹千代 様

○議長（小針竹千代君） ただいま報告のとおりです。

これから委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終わります。

予算審査特別委員長、自席へお戻りください。

◎議案第3号の討論、採決

○議長（小針竹千代君）　これから予算に関する議案の審議を行います。

日程第8、議案第3号　専決処分の承認を求めることについて（専決第1号　令和7年度玉川村一般会計補正予算（第6号）について）を議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君）　討論なしと認めます。

これから議案第3号　専決処分の承認を求めることについて（専決第1号　令和7年度玉川村一般会計補正予算（第6号）について）を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は承認すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君）　起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第10号の討論、採決

○議長（小針竹千代君）　日程第9、議案第10号　令和7年度玉川村一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君）　討論なしと認めます。

これから議案第10号　令和7年度玉川村一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 11 号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第10、議案第11号 令和7年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 令和7年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 12 号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第11、議案第12号 令和7年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号 令和7年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第12、議案第13号 令和7年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号 令和7年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 14 号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第13、議案第14号 令和7年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号 令和7年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います。賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 15 号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第14、議案第15号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第15、議案第16号 令和8年度玉川村一般会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号 令和8年度玉川村一般会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第16、議案第17号 令和8年度玉川村国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行い

ます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号 令和8年度玉川村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第17、議案第18号 令和8年度玉川村介護保険特別会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号 令和8年度玉川村介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 19 号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第18、議案第19号 令和8年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号 令和8年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 20 号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第19、議案第20号 令和8年度玉川村宅地造成事業特別会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号 令和8年度玉川村宅地造成事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第20、議案第21号 令和8年度玉川村上水道事業会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号 令和8年度玉川村上水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います。賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第21、議案第22号 令和8年度玉川村農業集落排水事業会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号 令和8年度玉川村農業集落排水事業会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決すべきものであります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎村長の追加提案理由の説明

○議長（小針竹千代君） 日程第22、村長の追加提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 追加提案いたしました議案につきまして、提案理由のご説明をいたします。

議案第23号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてであります。令和8年3月31日をもって任期満了となります岡崎寛人教育長の再任につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

岡崎寛人氏は本県公立中学校の教諭、教頭、校長として、36年間の長きにわたり、強い責任感と使命感を持って学校教育の現場で指導に当たられ、教育振興、そして教育行政進展のためにご尽力された方でございます。18年間の管理職員経験のうち、本村で9年間にわたり泉中学校の教頭、さらには校長として須釜中学校、泉中学校、玉川中学校で勤務され、玉川村の教育振興、発展にご貢献をいただきました。また、玉川村小中学校長会長や石川地区小中学校長協議会長、福島県小学校長会理事などの要職を務められました。

昨今の教育行政を取り巻く環境は、決して容易な状況ではありませんが、令和5年4月から3年間、本村の教育長として、本村教育行政振興並びに行政各般にわたりまして、ご尽力をいただいていたところでございます。教育長就任後は幼小中連携強化事業など、岡崎氏の功績は誠に大きく、教育長としてリーダーシップを発揮され、本村の教育振興に大いに貢献していただいたと考えております。

村内における急速な少子化は、学校経営に大きく影響し、認定こども園を核とした子ども・子育て支援、そして中学校を統合した義務教育校も視野に入れた小学校の統合問題など、課題が山積しているところでございますが、岡崎氏には長年培った教育現場での経験や要職の知見を生かし、玉川村の教育振興、人づくり、子ども・子育て支援などにご尽力をいただくため、再度教育長として任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小針竹千代君） 村長の追加提案理由は、ただいま説明のとおりです。

◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第23、議案第23号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

なお、これは教育長の一身上の議案でありますので、教育長の退席を求めます。

〔教育長 岡崎寛人君退場〕

○議長（小針竹千代君） 当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第23号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

1 番、小針善誠議員。

○1 番（小針善誠君） 1 番、小針です。

村長にお伺いします。今、追加提案の説明の中で、岡崎現教育長の経験等についてはご説明いただいたところではありますが、教育長、教育行政のトップになる方でありますので、人選については十分な審議が必要かなと思います。

その上でほかの、今回の人選に当たってほかの方の人選ですとか、そういった検討はあったのか、なかったのか。また、なし崩し的に、本人の退任の意思がないままに継続といったような決定がなされていないのかについて、答弁いただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 小針議員のご質問にお答えをいたします。

まず、教育長の役割といたしまして、まさに議員がおただしのとおり、教育委員会のトップといたしまして、本村におけます教育行政を引っ張っていただくと、そういうリーダーシップが必要になる職であると認識しているところでございます。

先ほど提案理由でもご説明させていただきましたように、今、急激に予想を超えて進んでおります少子化という部分もございますし、これからその少子化を見据えた上で、将来の教育環境、教育行政をどうしていくんだという大きなテーマもございます。さらには、小学校の統合問題、これは中学校も一緒にした義務教育校という部分も視野に入れた統合問題でございます。

大きな課題をたくさん抱えている中におきまして、この３年間、岡崎教育長と一緒に仕事をしてきておりますので、私の、例えば村づくりに対する考え方や、教育に対する考え方という部分につきましても、一緒にすり合わせをしながらこれまでも進めてまいりましたので、私としましては、これから３年間、大事な時期に教育行政を任せられるのは岡崎教育長以外にはいないと判断し、今回再任の提案をさせていただいたところでございます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですので討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。

１番、小針善誠議員。

○１番（小針善誠君） １番、小針です。

議案第23号 教育長の任命につき同意を求めることについて、反対の立場から討論を行います。

岡崎現教育長については、村長からの説明もありましたとおり、本村の須釜中学校、泉中学校の統合前、そして統合後の玉川中学校において校長を歴任されるなど、現場の最前線で長年尽力されてきました。その経験については深く敬意を表すものですが、しかしながら、現在の教育現場は急速な社会の変化に伴う大きな転換期にあると考えます。過去の成功体験に基づく安定した運営も重要ではありますが、今、本村に求められているのは未来を見据えた教育改革を力強く牽引するリーダーシップではないでしょうか。

教育長は教育行政のトップであると同時に、学校におけるデジタル化を推進する教育C I

〇、最高情報責任者という立場も兼務する重責がある立場となります。現在、国が進めるGIGAスクール構想の下、ICT活用はあれば便利なものという考え方から、学びのインフラへと変わっています。教育CIOとして最新の技術をどのように学びに取り入れて、子供たちに可能性を広げるのかといったビジョンを明確にしていく必要もあるのかと考えます。

一般質問でも述べましたが、教育は未来への投資になります。これまでの安定した運営には感謝しつつも、現状の停滞を打破し、デジタル化や多様化する教育課題に即応できる教育長選任には、公募制ですとか立候補制を取り入れる、また、教育CIO補佐官を設けるなどといった新たな体制を構築すべき時期にもあるのかと考えています。

以上の理由から、岡崎現教育長の個人を否認するというものではないんですが、玉川村の現在の状況、現状を踏まえて、そこに一石を投じるべく、本案に反対いたします。

○議長（小針竹千代君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番、大羅将議員。

○6番（大羅 将君） 教育長の任命について、賛成の立場から討論を行います。

岡崎現教育長は令和5年3月定例会にて、36年間の教育現場における豊富な経験や玉川中学校の初代校長を務めた実績等が評価され、教育長の任命を全会一致で同意をされました。教育長就任以降も本村の教育行政の推進に尽力され、自ら動き、多くの声に耳を傾けながら、学校教育の充実や家庭、地域との連携を考え行動し、本村に合った教育行政を着実に進められたことを高く評価すべきと考えます。

今後においても、令和11年度中の完成を目指している義務教育学校の建設や、令和11年度の完全移行に向け進められている部活動の地域移行など、さらに地域に根差した教育行政の充実と発展が必要になるため、引き続き未来を担う人材を育てる村づくりに対して、力を発揮されることを期待しております。

以上のことより、岡崎現教育長の教育長再任に賛成し、私の討論といたします。

○議長（小針竹千代君） 次に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第23号 玉川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（小針竹千代君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎請願の処理について（委員長報告）

○議長（小針竹千代君） 日程第24、請願の処理に入ります。

かねてから付託しておりました請願第1号については、総務産業建設常任委員会において、調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告をお願いします。

林芳子君。

〔総務産業建設常任委員長 林 芳子君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（林 芳子君） それでは、報告させていただきます。

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

令和8年3月6日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和8年3月6日 午前11時50分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

1 番 佐久間福男	2 番 岩谷幸雄	3 番 大羅 将
4 番 須藤安昭	5 番 林 芳子	6 番 石井清勝

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、説明のため出席した者は次のとおりである。

紹 介 議 員 堀越美保

6、執行部より出席した者は次のとおりである。

産業振興課長 小針達夫

7、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 小原幸春

委員長は、午前11時50分、開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議を

行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 第1号

請願名称 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

請願者 石川郡石川町双里字七畝石13-2

日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合 議長 芳賀正樹

本件については、慎重に審議した結果、採択とすべきと決定した。

委員長は、午後零時3分、審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和8年3月12日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 林 芳子

玉川村議会議長 小針竹千代 様

以上です。

○議長（小針竹千代君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号については採択することに決定しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第25、発議第1号 玉川村議会基本条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

11番、石井清勝議員。

〔 1 1 番 石井清勝君登壇〕

○ 1 1 番（石井清勝君） 発議第 1 号 玉川村議会基本条例の制定について、提案の趣旨をご説明いたします。

私たち玉川村議会及び議員は、本村の豊かな自然と先人たちの思いを受け継ぎ、二元代表制の下、村民の多様な意見を的確に村政へ反映させるとともに、説明責任を果たし、議会活動への村民参加を促進しながら、村政の発展及び村民の福祉の向上に努める責務を担っております。

このため、議会及び議員は公正性・公平性を確保し、より活力ある議会を目指し、不断の努力を重ね、村民の負託に応えていく決意を明確にする必要があると考え、本条例を制定しようとするものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、趣旨説明といたします。よろしくお願いいたします。

発議第 1 号

令和 8 年 3 月 12 日

玉川村議会議長 小針竹千代 様

提出者	玉川村議会議員	石井	清勝
賛成者	同	上	飯島 三郎
	同	上	林 芳子
	同	上	岩谷 幸雄
	同	上	小針 善誠

玉川村議会基本条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

玉川村議会基本条例、1 ページをご覧ください。

本条例は、議会の役割と運営の基本を明確にし、住民に開かれた議会づくりを進めるための条例です。

次の内容を柱として整理しました。

第 1 条、目的。議会は住民の代表として、政策決定、行政監視を行い、村民の福祉の向上に寄与するという理念を定めています。

第2条、議会の活動原則。公平、公正、透明な議会運営、情報公開、政策提案の強化など、議会の基本姿勢を示しています。

第3条、議員の活動原則。議員の倫理、自己研鑽、政策提案、住民意見の把握など、議員個々の行動指針について定めています。

第4条から第7条まで、政治倫理、ハラスメント、公開性、広報広聴。信頼される議会を目指し、政治倫理の徹底、ハラスメントの防止、会議の公開、議会だよりやインターネットを使った情報発信の充実を規定しています。

第8条から第11条、執行機関との関係、討議、委員会。村長への説明要求、自由討議の推進、参考人招致や公聴会など、議会としての審議の質の向上を図る内容です。

第12条から第15条、議員定数、報酬、人材育成。議員定数や報酬の見直し方針、議会事務局の強化、議員の研修の充実、主権者教育など、議会機能の向上に関する規定です。

第16条から第19条、議会改革、災害対応、最高規範性、見直し。継続的な議会改革、災害時の役割、条例の最高規範性、必要に応じた見直し手続を定めています。

最後に、附則、この条例は令和8年4月1日から施行する。

ご審議、決定をくださるようよろしくお願いします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから発議第1号 玉川村議会基本条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小針竹千代君） 日程第26、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会運営委員会委員長、玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長、玉川村議会文教厚生常任委員会委員長、玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、各委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（小針竹千代君） ここで、請願第1号が採択されましたので、追加日程、意見書準備のため、暫時休議いたします。

（午前11時11分）

○議長（小針竹千代君） 再開いたします。

（午前11時14分）

○議長（小針竹千代君） お手元にお配りしました追加日程第1を日程に追加し、議題としたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

てを追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 追加日程第1、発議第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

7番、須藤安昭議員。

〔7番 須藤安昭君登壇〕

○7番（須藤安昭君） それでは、発議第2号についてご説明申し上げます。

発議第2号

令和8年3月12日

玉川村議会議長 小針竹千代 様

提出者 玉川村議会議員 須藤 安昭

賛成者 同 上 岩谷 幸雄

同 上 佐久間福男

同 上 石井 清勝

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

次のページをお開きください。

意見書の内容は、記載のとおりであります。

1から5の事項についての意見書を内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長へ、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

以上、よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから発議第２号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎村長挨拶

○議長（小針竹千代君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 令和８年３月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る３月６日に開会いたしました本定例会におきまして、議員各位には慎重審議をいただき、そのご労苦に対しまして衷心より敬意と感謝を申し上げます。

おかげさまをもちまして、令和８年度の一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算及び令和７年度の各補正予算をはじめ、条例改正、条例制定、第７次総合計画、さらには教育長の人事案件など、多数の重要案件につきまして慎重に審議を賜りまして、いずれも原案どおり同意、ご議決を賜りまして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政発展のため、誠に同慶に堪えないところでございます。

また、議会の役割や運営の基本方針を明確にし、住民に開かれた議会づくりを進め、村政の発展、村民福祉の向上に寄与することを目的とした玉川村議会基本条例が、議員発議により提出され、全会一致で可決されましたことは、心より敬意を表するところであります。

本定例会で議員各位から賜りました一般質問、ご要望、ご意見等につきましては、村政各

般に生かし、職員一丸となってしっかりと取り組んでまいりますとともに、ご議決いただきました事業等につきましては、改めまして現場主義を徹底し、情報収集に努め、常にトータルコストを意識し、効果的、効率的な執行が図られますよう、スピード感を持って速やかに取り組んでまいります。

今回の定例会におきましても、予算審査特別委員会が設置され、各課ごとに慎重審議がなされ、それぞれの案件につきまして、事業の目的、必要性、効果等について従来よりも一歩踏み込んだ議論が交わされることで、議会と執行部の理解も深まり、事業等につきましてもブラッシュアップされるなど、大いに議会の活性化にもつながったものと認識をしております。

第7次玉川村総合計画をご議決いただき、いよいよ4月より始動いたします。本議会の初日に施政方針でも述べさせていただきましたが、各施策をさらに進化させることで、本村が将来に向けて確かな一歩を踏み出す、まさに未来を動かす都市として、将来像である「未来（あす）への挑戦！明るく元気なたまかわ」の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、村の最重要課題の一つに位置づけている地方創生、すなわち人口減少対策をはじめ、子育て支援や高齢者福祉の充実、主要産業である農業の振興や商工業の振興、そして先行き不透明な将来見通し、社会的・経済的問題の要因ともなっております物価高騰やエネルギー価格高騰問題、さらには阿武隈川緊急治水プロジェクト・遊水地群整備計画をはじめといたします各種プロジェクトの推進など、課題は山積しておりますが、村民の皆様のご意見などをしっかりと聞きしながら、村民の皆様と一緒に魅力ある、活力ある、元気で豊かな村づくりを進め、多くの方々に選んでいただける玉川村の創造に向け、誠心誠意努力し、今後とも村民の皆様にご理解をいただける村政経営に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご支援、ご協力、ご指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、健康に留意され、十分にご自愛いただきまして、引き続き、本村のさらなる進展と村民福祉の向上に向け、ご尽力賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小針竹千代君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいまして、誠にご苦労さまでございました。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましては、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和８年３月定例会を閉会いたします。

（午前１１時２３分）